

令和5年10月6日

栃木市長 大川 秀子 様

都賀地域会議
会長 大塚 紀通

令和6年度実施分
栃木市地域予算事業計画書

栃木市地域づくり推進条例第5条及び栃木市地域予算提案制度実施要領第5の規定により、下記のとおり地域の課題の解決及び地域活性化のための事業計画を提出しますので、事業実施に必要な財政的措置を講じられますようお願いいたします。

記

【事業総括表】

番号	事業名	事業費（千円）	担当部課
1	都賀地域交通事故防止対策事業	399	生活環境部交通防犯課
計		399	
提案限度額		5,574	

- (添付資料)
- ・事業概要書
 - ・予算見積書

事業概要書

事業番号

1

地域会議名		都賀 地域会議		実施年度	令和3年度～令和6年度		
事業名		都賀地域交通事故防止対策事業		分類	新規	継続	
地域課題		自転車は通勤・通学だけでなく、子どもから高齢者まで幅広い世代で気軽に利用できる乗り物である。しかしながら、交通ルールやマナー違反などにより、交通事故の当事者になってしまう恐れがあることから、児童生徒や高齢者の交通事故防止及び交通安全に対する啓発の必要性がある。					
課題の選定理由		令和4年4月に栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（栃木県自転車条例）が制定されたことにより、改めて都賀地域の児童生徒及び高齢者を対象に、交通事故防止のための啓発活動や交通ルールの周知が必要であるため。					
事業概要	目的	児童生徒及び高齢者の交通安全意識を高め交通事故防止を目的とする。					
	内容	都賀地域内の小中学校及び高齢者を対象にスケアードストレイト交通安全教室を行う。また、交通安全啓発物品を配布する。					
	実施期間	令和6年度					
	担当部署	生活環境	部	交通防犯	課室	交通防犯	係
	役割分担	【行政】 スケアードストレイト交通安全教室を実施する。			【地域】 交通安全の意識を高め、交通事故を起こさない、遭わないようにする。		
行政関与の妥当性		【担当部署意見】 児童生徒及び高齢者の交通安全意識が高まるので妥当である。					
事業評価	成果見込み	児童生徒及び高齢者の交通安全意識が高まり、交通事故の減少が期待できる。					
	今後の取組み	本事業を継続事業とし、毎年、小中学校及び高齢者を対象として順番を決めて実施する。					
年度別事業費 (千円)	年度	R5	R6	R7	総計		
	事業費	399	399	0	798		
	維持管理費	0	0	0	0		
	合計	399	399	0	798		

